

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 23 日現在

機関番号：11301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2019

課題番号：16K15862

研究課題名（和文）エンド・オブ・ライフケアにおける在宅・特養での死亡確認をめぐる問題の所在と検討

研究課題名（英文）Registered nurse verification of expected death at home and nursing home

研究代表者

尾崎 章子 (OZAKI, Akiko)

東北大学・医学系研究科・教授

研究者番号：30305429

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000 円

研究成果の概要（和文）：地域の医療資源が乏しいために、在宅死を希望していても臨終期に入院を余儀なくされたり、検視となる事例が報告されている。このような背景から「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」（厚労省、2017）が発出され、医師による遠隔での死亡診断と死亡診断書を交付する制度の運用が開始された。本研究では、療養者・家族が望むエンド・オブ・ライフを実現するために、在宅における情報通信機器（ICT）を利用した死亡確認時の看護プロトコルを開発した。加えて、今後、整備が必要と考えられる要件についても検討を加えた。さらに、制度理解を促進するための在宅療養者・家族向け、住民向けの媒体をそれぞれ作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ICTを活用した遠隔での死亡診断の制度は世界に例がない。ICTを利用した死亡確認時の看護プロトコルの開発は、エンドオブライフ・ケアにおける先駆的な看護実践モデルとして、学術的意義が大きい。

社会的意義としては、まず、離島やへき地など在宅医療資源が不足する地域で暮らす人々が、最期まで住み慣れた環境で暮らし、人生を終えることができるという点である。次に、これまでは医師の死後診察を待つ間に、時間の経過による遺体の変化（死後硬直等）や家族の精神的苦痛への対応に心を砕く必要があった。看護プロトコルを用いて速やかに死後のケアやグリーフケアが実践できれば、療養者の尊厳を守ることに繋がると考えられる。

研究成果の概要（英文）： In the world, the aging population is progressing, and a shortage of medical resources on verification and certification of expected death remains a major challenge. Japan faces a super-aging society, and how to deal with nursing on death is an urgent issue.

The present study was an attempt to consider the practice model of home health nurses to improve the quality of home care on remote verification of expected death using information and communication equipment (ICT) at home under the national guideline. A nursing protocol for verifying expected death using ICT at home was developed. The present study contributes to provide the requirements that need to improve quality of the practice.

With the advent of tools due to technological innovation, the goal of convenience and efficiency is being pursued. On the other hand, the significance of using ICT in home nursing should be examined from the aspect of nursing ethics that support the well-being of patients and families.

研究分野：在宅看護学

キーワード：在宅 死亡診断 死亡確認 ICT ガイドライン 看護プロトコル

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

これまで在宅での死亡確認を巡っては、在宅死を希望していたが叶わなかった事例や望まない検視となった事例など、療養者や家族の意思や尊厳が損なわれている実態が報告されている(後藤ら、2019)。

このような状況のなか、療養者が受診後 24 時間を経過していても、特定の要件を満たす場合には、医師が対面での死後診察によらず死亡診断を行い、死亡診断書を交付できる制度が策定された。「情報通信機器 (ICT) を利用した死亡診断等ガイドライン (以下、ガイドライン)」(厚生労働省, 2017) が発出され、医師による遠隔での死亡診断と死亡診断書を交付する制度の具体的運用が開始された。

2. 研究の目的

本研究では、ガイドラインが適用される状況下で、療養者・家族が望む在宅看取りを実現するための看護支援のあり方を検討し、看護プロトコル (以下、プロトコル) を作成することとした。さらに、今後、整備が必要と考えられる要件についても検討を加えた。これにより、療養者および家族の尊厳を守り、より質の高いエンドオブライフ・ケアを提供することに貢献すると考えられる。

3. 研究の方法

在宅での死亡確認・死亡診断の現状に関する国内外の文献から問題の所在を検討した。

在宅での看取りケアの実践に関する既存資料を収集した。地方都市近郊、中山間地域、離島における死亡確認時の看護に関する課題を明らかにするために、訪問看護師、保健師に半構成的面接を実施した。英国の District nurse に英国における死亡確認・死亡診断の現状について半構成的面接を実施した。～ で得られた資料・データから、時間的順序性を考慮し、ガイドラインが適用される事例に対する死亡確認時の看護プロトコルを作成した。東北大学大学院医学系研究科倫理委員会の承認を得て行った。

4. 研究成果

以下に、プロトコルの構成と概要を示す。

(1) 本プロトコルの適用条件

(2) ICT を用いた死亡診断を受ける療養者とその家族の看護支援目標

療養者および家族が、ICT を利用した死亡診断がどのようなものかを理解して選択できる

療養者が ICT を用いても尊厳の守られたケアを受けられる

(3) 早晚死亡が予測される前から実施しておくべき事項

アドバンス・ケア・プランニングの実践

療養者がガイドラインの対象であるか理解する

療養者・家族が、遠隔での死亡診断という選択肢を検討できるよう支援する

在宅における ICT を利用した死亡診断に対する同意を書面で得る

同意後も、療養者および家族が ICT を利用した死亡診断を受けることを希望しているか定期的に確認する

訪問看護事業所内での共通理解を図る

在宅における ICT 環境の調整や必要物品の準備をする

ICT を用いた死亡診断の補助に関するトレーニングの継続

ICT を用いた死亡診断について医師をシミュレーションの実施

医師のスケジュールや連絡方法を確認する

(4) 早晚死亡が予測された際に実施する事項

家族の心情を理解し、決定に変更がないか確認する

医師との連絡方法を確認する

家族・ケアチームメンバーと準備しておくことについて共有する

訪問看護事業所内での支援体制を確認する

(5) 死を迎えた時に実施される事項

療養者が ICT を利用した死亡診断等の対象であることを医師と共有する

家族の心情に配慮し、尊厳の守られた処置を行う

死亡の事実の確認、所見記録と死亡診断等を行う医師への報告

異状の有無に関する報告

医師の指示を受けての死亡診断書作成の補助と遺族への説明

非対面型コミュニケーションにおいて、家族をサポートする

本制度における看護師の行為は診療の補助であると同時に、看護ケアでもある。看護師はケアの一環として死亡診断等の補助を行う。看護プロトコルでは、ICT を利用して死亡診断を受ける療養者と家族にとって安寧で尊厳の守られた臨終・看取りとなるための看護支援について吟味し、記述した。

今後、整備が必要と考えられる課題として、基盤となるガイドラインの適用条件（療養者の条件、看護師の条件、早晚死亡の定義等）と死亡診断の手順の見直しを検討する必要がある。その上で、利用者の尊厳を守り、家族に配慮し、かつ法医学上の責務を果たす看護実践を探求していく必要がある。また、実施にあたる看護師の負担や心理的過重への配慮、訪問看護事業所での実施体制の整備、離島やへき地など本制度の適用が想定される地域での制度の周知も課題である。本プロトコルは実践への適用を通して洗練させていく必要がある。

<引用文献>

後藤真子、尾崎章子、大橋由基他. 在宅での臨終をめぐる死亡確認・死亡診断の現状に関する文献検討. 日本在宅看護学会誌 2019; 7(2): 1-10.

厚生労働省(2017) 情報通信機器 (ICT) を利用した死亡診断等ガイドライン, 平成 29 年 9 月; http://www.kansensho.or.jp/news/shouchou/pdf/1709_ICT_guidelines.pdf.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 齋藤美華, 村崎志保, 川原礼子, 佐藤千穂	4. 巻 24(1)
2. 論文標題 高齢者の「予想される死」の援助場面における訪問看護師による「呼吸停止確認」の現状	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 老年看護学	6. 最初と最後の頁 59-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 川村佐和子	4. 巻 24(11)
2. 論文標題 訪問看護師が「特定行為研修を活用すること」の意義	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 訪問看護と介護	6. 最初と最後の頁 798-804
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 後藤真子, 尾崎章子, 大橋由基, 西田幸典, 川村佐和子	4. 巻 7(2)
2. 論文標題 在宅での臨終をめぐる死亡確認・死亡診断の現状に関する文献検討	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本在宅看護学会誌	6. 最初と最後の頁 53-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 齋藤美華, 村崎志保, 佐藤千穂, 川原礼子	4. 巻 21
2. 論文標題 訪問看護師が高齢者の「呼吸停止確認」を担う場合における注意点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 山形保健医療研究	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川原礼子, 齋藤美華, 佐々木明子	4. 巻 22
2. 論文標題 看護職が高齢者の「予想される死」において「呼吸停止確認」を担う場合における看取り教育へのニーズ 介護老人保健・福祉施設に勤務し、「呼吸停止確認」に賛成する当該職種への調査から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 老年看護学	6. 最初と最後の頁 123-130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Ohashi Y, Taguchi A, Omori J, Ozaki A	4. 巻 Mar 2
2. 論文標題 Cultural Capital. A Concept Analysis	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Public Health Nursing	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1111/phn.12319	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 川原礼子, 齋藤美華, 佐々木明子	4. 巻 26
2. 論文標題 看護職による呼吸停止確認が実施されている現状と当該職種が感じている課題	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 東北大学医学部保健学科紀要	6. 最初と最後の頁 13-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川原礼子, 齋藤美華, 佐々木明子, 田沼寮子	4. 巻 26
2. 論文標題 「予想される死」における看護職による「呼吸停止確認」の現状と認識	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 東北大学医学部保健学科紀要	6. 最初と最後の頁 23-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大橋由基, 川村佐和子, 西田幸典, 山本則子, 平林勝政, 川原礼子, 齋藤美華, 荒井啓行, 尾崎章子
2. 発表標題 在宅における情報通信機器を利用した死亡確認時の看護プロトコール作成の試み
3. 学会等名 第24回日本在宅ケア学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 酒井美絵子, 蒔田寛子, 尾崎章子, 川村佐和子
2. 発表標題 法制度における訪問看護の特徴
3. 学会等名 第9回日本在宅看護学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大橋理沙, 山本みずき, 大田知佳子, 土持初美, 尾崎章子
2. 発表標題 自宅で最期を迎えることを選択した高齢者の家族の経験と看護師の役割
3. 学会等名 平成30年度徳洲会沖縄ブロック看護研究発表会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 後藤真子, 尾崎章子, 大橋由基
2. 発表標題 在宅・介護保険施設における死亡確認・死亡診断の現状に関する文献検討
3. 学会等名 第7回日本在宅看護学会学術集会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 大橋由基, 尾崎章子
2. 発表標題 在宅医療における情報技術(IT)の使い方の特徴に関する文献検討
3. 学会等名 第7回日本在宅看護学会学術集会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 齋藤美華, 川原礼子, 佐々木明子, 東海林志保
2. 発表標題 老人施設における看取りに際しての看護職による呼吸停止確認の現状と看護職が感じている課題
3. 学会等名 日本老年医学会雑誌
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 齋藤美華, 東海林志保
2. 発表標題 看護職による高齢者の看取りに向けた教育へのニーズ
3. 学会等名 北日本看護学会学術集会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 齋藤美華, 東海林志保, 川原礼子
2. 発表標題 訪問看護場面における高齢者の「予想される死」への看護師の看取りに対する考え
3. 学会等名 日本老年医学会 第27回東北地方会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 其田貴美枝, 柏木聖代, 西崎未和, 原口道子, 清水準一, 川村佐和子
2. 発表標題 看護理論に基づいた在宅アセスメントの比較
3. 学会等名 第6回日本在宅看護学会学術集会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 山本則子
2. 発表標題 事例研究の方法を再検討する 実践知の蓄積への試み
3. 学会等名 第6回日本在宅看護学会学術集会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 尾崎章子	4. 発行年 2016年
2. 出版社 メヂカルフレンド社	5. 総ページ数 388
3. 書名 新体系看護学全書 在宅看護論 (河野あゆみ編集)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	川村 佐和子 (Sawako KAWAMURA) (30186142)	聖隷クリストファー大学・看護学部・教授 (33804)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	川原 礼子 (Reiko KAWAHARA) (40272075)	東北大学・医学系研究科・名誉教授 (11301)	
研究分担者	山本 則子 (Noriko YAMAMOTO) (90280924)	東京大学・大学院医学系研究科(医学部)・教授 (12601)	
研究分担者	西田 幸典 (Yukinori NISHIDA) (50464714)	昭和大学・保健医療学部・准教授 (32622)	
研究分担者	齋藤 美華 (Mika SAITO) (20305345)	山形県立保健医療大学・保健医療学部・教授 (21501)	
連携研究者	荒井 啓行 (Hiroyuki ARAI) (30261613)	東北大学・加齢医学研究所・教授 (11301)	